

福祉



作製しています
声の広報まえばし



専用袋に入れてお届けします

視覚障害者を対象にした「声の広報まえばし」を作製しています。ボランティアの協力で、本紙を六十分テープ二本に吹き込み、ダビングして、希望者へ月二回送付。返却も無料でできます。送付を希望する人は、広報広聴課へご連絡ください。
…問い合わせは同課 890 6642へ。

介護給付費の申請 2年以内に手続き

介護給付費（高額介護サビ
又・住宅改修・福祉用具購入・
標準負担額差額支給などを含む）

の申請は一年で時効です。早め
に手続きをしてください。
なお、高額介護サービス費は
対象者に申請書を送付してあり
ます。

…問い合わせは介護高齢福祉
課 890 6157へ。

育児や介護ほか 電話で情報を提供

育児や介護を行いながら、働
く人の職業と家庭の両立支援を
目的に、電話で育児、介護、家
事代行のサービス情報を提供し
ています。

電話番号「231 2020

日時「月曜、金曜（祝日を除く）

午前9時30分～午後4時30分

内容「保育施設、保育サポート

ー、ベビーシッター、放課後児

童クラブ、家事代行サービスな

どの情報提供 問い合わせ「21

世紀職業財団 223 202

3

国保



国保の納税通知書 7月中旬に発送

平成十四年度分の国民健康保
険（国保）税の納税通知書は、

七月中旬に郵送する予定です。

なお、三月以前に国保の資格
を取得した場合には、過年（平
成十三年）度分の国保税が課税
されます。その納税通知書は四
月中に郵送します。

…問い合わせは国保年金課

890 6250へ。

水道



料金などの支払い 郵便局でも

四月から水道料金および下水
道使用料が、郵便局の窓口でも
支払えるようになりました。た
だし、取り扱う郵便局は関東地
方の各都県内および山梨県内に
限ります。

また、三月三十一日以前に発
行した納入通知書では支払うこ
とができません。発行日を確認
してご利用ください。

…問い合わせは料金課 890
3051へ。



ゴミの一口メモ

ゴミの減量と適正排出 ご協力をお願いします

ゴミ処理には多額の市税が費やされています。また、ゴミのリサイクルにも市の負担が必要です。このため、買い物袋を持参する簡易包装のものを選ぶ、白色トレー・牛乳パックなどは店頭回収に出す、新聞紙・段ボール・雑誌などは有価物集団回収に出す、生ゴミ処理機などを利用し、生ゴミの自家処理を心掛けるなど、ゴミの発生を抑制し、ゴミの減量にご協力ください。

なお、ゴミを出すときは、生ゴミは水分をよく切り指定袋の口はしっかり閉じてください。また、ゴミは決められた日に出すなど、適正排出と集積所の清潔保持にもご協力をお願いします。

問い合わせは清掃業務課 890-6272へ

消防



甲種防火管理者の 資格を得る講習会

消防法で、一定の收容人員のある防火対象物（デパート、旅館、病院、工場、学校、飲食店など）には、防火管理者を置かなければなりません。この資格を得るための「甲種防火管理者資格取得講習会」を開きます。
日時「5月16日・17日、午前9時～午後4時20分 会場「広域消防本部（朝日町四丁目）」



防火管理で信頼を得る

対象「事業所に勤務している人
先着百人 参加費「三千五百円
申し込み「4月22日 午前8時
30分から所定の用紙（消防本部
各消防署、分署にあります）に
記入し、消防本部予防課（2
20 4507）・東消防署（大
胡町 283 3399）へ